

歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科技工用アプレシブ研削器具 70901000

RENFERT ダイネックスチタン

【形状・構造及び原理等】*

形状：円形

材質：酸化アルミニウム、ガラスファイバー、有機樹脂

直径：22mm、26mm

厚さ：0.30mm

用途：チタン用

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：フィード株式会社
商品インオメーションデスク
電話 0120-004-504

製造業者：レンフェルト ゲーエムペーハー（ドイツ）
(Renfert GmbH)

【使用目的又は効果】

炭化けい素、アルミナ等を用いる技工用研削材である。

【使用方法等】

別売りのマンドレルに本品を取付け、歯科用駆動装置及びハンドピース又は歯科技工用回転装置に装着し、回転させ断続的に被研削物に押し付けて研削する。

最大回転数： 50,000rpm

「使用方法等に関連する使用上の注意」

- ・マンドレルに確実に接続し、緩みがないことを確認すること。
- ・使用前に予備回転させて、振れがないことを確認すること。
- ・50,000rpm を超えて使用しないこと。

【使用上の注意】

- ・使用前に必ず製品の点検（【保守・点検に係る事項】参照）をし、異常が確認された場合使用しないこと。
- ・研削作業時には、目の損傷を防ぐために保護メガネ等を着用すること。
- ・研削作業時には、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用し、粉塵を吸入しないよう努めること。
- ・折損、破損等の原因となるので、本品に対する曲げ・切削、打刻（刻印）等の二次的加工（改造）は絶対に行わないこと。
- ・破折等の原因となるため、強い衝撃を与えないように丁寧に扱うこと。
- ・長期の使用により磨耗等の劣化が生じるので、適宜交換すること。
- ・【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
- ・歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

- ・水分（水濡れ）、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けない清潔な場所に保管すること。
- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【保守・点検に係る事項】

- ・使用前に必ず点検し、本品に破損、摩耗、変形、その他損傷等が確認された場合、使用を中止し廃棄すること。